

議案第68号 平成29年度
甲賀市一般会計補正予算(第
1号)について、可決すべき
とする只今の補正予算特別
委員会委員長報告と原案に
対して、反対の立場から討論
します。

本補正予算案は、歳入歳出
それぞれ4億8091万9
千円追加し、歳入歳出の予算
総額をそれぞれ394億8
091万9千円とするもの
です。歳出補正のなかには、
雪害によって破損した山の
子ハウスの改修や入所希望
増に対応するため施設改修
や指定管理委託料の増、国の
補助採択を受けた東海道に
ぎわい拠点事業、日本遺産認
定に伴う新たな事業の関連
経費があります。特別委員
会で審議が集中したのは、
「甲賀市まちづくりコア・ス
テーション」基本及び実施
設計費4980万円、「仮
称・西部学校給食センター」
の新たな建設予定地の用地
測量費等2940万4千円、
甲賀警察署跡地に重度心身
障がい者通所施設を建設す
るために基金保有の土地を
買い戻すための経費2億9
480万円。いずれも期限が
決められた合併特例債を活
用しての事業でした。私は、
いずれもその必要性は認め
られるものの、いままぜ、そ
の土地に建設しなければな
らないのか、そのプロセスが
実に不透明で、説明不十分だ
けに、もっとじっくり考え
て、市民の意見をよく聞き、
関係者の要望も聞き、議会の

意見も聞いて実行に移すべ
きで、その点が欠落している
と思います。

そもそも当初の予定地に
仮称西部学校給食センター
を建設していれば、こういう
問題は起こらなかつたわけ
で、議会が全会一致で決めた
事業を、市長が議会に諮らず
勝手に変更を決めたところ
に根本問題があります。百歩
譲って、市長選での市民の声
を反映して、当初の予定地に
西部学校給食センターを建
設することは問題で変更が
必要、との結論を市長が出さ
れたとしても、それを議会に
一片の打診もしないで、臨時
議会の直前に、直接文科省に
赴き、変更を決定したこと
は、議会制民主主義にも反す
る行為であり、甲賀市まちづ
くり基本条例の主旨にも反
する行為といわなければな
りません。この点をまず最初
に、指摘しておきたいと思
います。

そのうえで、仮に「仮称・
西部学校給食センター」が、
別の場所に建設されるとし
た場合、なぜ当初の予定地に
建設するのが「市民活動交流
センター」「まちづくりコ
ア・ステーション」なのか、
そこに至るプロセスが大事
であり、合理性と必然性、プ
ロセスに透明性が重要です。
そして市の中心部だけに、多
くの市民が「なるほどいい
施設を作ってくれた」と喜ば
れるものでなくてはなりま
せん。ところが、実際は「合

併特例債の期限がある。今年
度中に何らかの事業に着手
しなければならぬ。逆算す
ると6月議会で、基本設計・
実施設計の予算を組まない
と間に合わない」…ここを最
大の重点に置いていたため
に、いろんなことが「後付け」
なっていることは否めませ
ん。

総務常任委員会で提起さ
れた時に、「どういう議論を
経て市民活動交流センター
を建設することになったの
か。その経過を時系列で示す
資料を提示していただきたい
」と要請しました。5月26
日付で「検討経過」の資料が
示されましたが、不十分なた
め、情報公開請求にもとづ
き、2月20日に開いた庁内
の政策会議以降、2月27日、
3月31日、4月11日、4月
24日、5月1日、5月15日、
以上7回の政策会議の「会議
概要」を入手しましたが、黒
塗りが多いことに驚きまし
た。「非公開の理由」は何か。
それは「政策形成過程」とい
うことです。おかしいでし
よ。一番大事な政策形成過
程。そこに至るプロセスが大
事であって、それらの議論を
経て「市民活動交流センタ
ー」に至ったんだと、そこを
明らかにすることによって、
市民に開かれた市政といえ
るのではないのでしょうか。

特別委員会で、「市民活動交
流センターを建設すること
を決定したのはいつか」と
の問いに、「4月11日の政策

会議」という答弁でした。そ
の会議概要を見ますと「協
議結果は、文化・交流ゾーン
として整備をすすめていく、
としながらも 議論を見れ
ば、「子育て世代の活動拠点
として公園・図書機能を持た
せる」とか「合併特例債で
建てる以上、時間提起制約が
あるため、手続きや協議に時
間を要するような大きな施
設は無理である。最初は図書
館ではなく、先に市民交流施
設について話をすすめるべ
きである」というものです。
しっかりとした結論が出せ
ていないので、4月24日に
開いた会議でも「本格的な図
書館を建てるなら市民との
対話や協議を重ねる必要が
あり、合併特例債の期限内に
建てることはできない」とか

「多世代交流を目的とする
が子育て世代や子どもを対
象とした特色ある部屋を設
ける」などの意見が出されて
います。ようやく「西部学校
給食センターの建設予定地
の用途については、ボランテ
ィア団体の活動拠点となる
市民活動センターとする」と
決められたのは、5月1日
の政策会議。ところが5月
15日の政策会議では、再び
「コンベンションホール建
設の可能性について意見交
換する」と問題提起されてい
る状況です。庁内で議論され
決定した、という政策会議で
すら、議論不十分、検討不充
分、であることは明白です。
こういう経過の中で、5月
17日の総務常任委員会で、

初めて「甲賀市まちづく
りコア・ステーション」の概要
が示され、26日の議会全員
協議会で、同様の説明があ
り、5月30日の議会運営委
員会では、議案として提出さ
れたわけです。

これでは十分な検討がな
されたとは言えません。特別
委員会の議論の中では、いみ
じくも「市民の意見を聞くい
とまがなかった」という発言
がありました。正直な発言と
はいえ、こんな状態で、合併
特例債を活用し、多額の税金
を投入していいのでしょうか。
老朽化が著しい旧消防署
を利用して「きずな」を
この「コア・ステーション」
にと言いますが、なぜこの地
なのでしょうか。甲南のボラ
ンティアセンターが手狭だ
から…と強調されますが、甲
南庁舎の今後の活用計画
でも、「市民交流ゾーン」が
いくつもあります。このこと
の整合性も図られていないこ
とは、庁舎整備特別委員会の
中でも明らかにしました。

市民の要求を基礎に、市民の
声を聞き、議会の議論を深め
ての計画でないだけに、最初
のボタンの掛け違いは、どん
なにつくろつても、整合性が
図れないのは明らかです。
仮称・西部学校給食セン
ターは、水口と信楽の学校給
食センターを統合するもの
です。約6700食。現在の
施設の老朽化から考えれば、
急ぐ必要があります。今回用
地測量費等が計上されていま
すが、建物は当初規模だと

すると少なくとも約6千5
百㎡、約9千㎡あれば、とい
う説明でしたが、今度の予定
地は周辺の山林を含めて2
万1千490㎡あります。今
後、土地の造成、上下水道を
整備しようとするれば相当の
事業費となります。

第二次甲賀市総合計画基本
構想及び基本計画には、「行
政の論理を前提とせず、市
民との対話を重視し、広く共
感が得られるようなまちづ
くりをすすめます。…政策
形成過程も原則公開とし、市
民や議会へ積極的に情報提
供すること、透明性を高め
ます」と明記されています。
甲賀市まちづくり基本条例
にも、その基本原則の中に
「市長等は、市民の参加及び
協働を推進するため、政策等
の立案、実施、評価及び改善
過程において、市民が主体的
に関われるよう、多様な参加
の機会を設けるよう努めま
す」と明記されています。

建設する建物が、市民活動交
流センターならば、なおさら
現在活動されている人・団体
の意見や要望を聞き入れた
内容にすべきです。

市長は、「市民の声を聞
きし、議会のみなさんの意見
をお聞きし」と繰り返し強調
されますが、今回の事例にあ
らわれているように実際の
行動は、その意に反している
ことを重ねて指摘し、原案及
び委員長報告に反対の立場
からの討論とします。